

令和6年第6回住田町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和6年12月4日（水）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君 教 育 長 松 高 正 俊 君

副 町 長 小 向 正 悟 君 総 務 課 長
兼選挙管理
委員会書記長 横 澤 広 幸 君

住民税務課長兼
会 計 管 理 者 鈴 木 絹 子 君 企画財政課長 高 萩 政 之 君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長 千 葉 英 彦 君 建 設 課 長 佐々木 淳 一 君

農政商工課長兼
農 業 委 員 会
事 務 局 長 菊 田 賢 一 君 林 政 課 長 佐々木 暁 文 君

教 育 次 長 多 田 裕 一 君

事務局職員出席者

議会事務局長 菅 野 享 一 係 長 高 橋 京 美

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（佐々木春一君） 11番、水野正勝君。

〔11番 水野正勝君質問壇登壇〕

○11番（水野正勝君） 11番、水野正勝であります。通告に従いまして、町長並びに教育長にお伺いいたします。大きく1点、旧有住中学校の建物や敷地の在り方についてであります。

町内2校の中学校統合による住田中学校の開校に伴いまして、旧有住中学校が閉校となりました。旧有住中学校は、校舎が建築から52年、体育館は51年経過していることから長期的な利活用は難しく、高額な解体費用も予想されております。今後の対応や敷地全体の在り方に関しまして、検討をしていくべきと考えますことから、次の2点についてお伺いいたします。

1点目は、旧有住中学校における施設や敷地の現状や活用状況を踏まえ、今後の在り方についてどのように捉えていらっしゃるか、お聞きいたします。

2点目は、民間事業者への土地の貸出しによる有効活用の検討にも取り組んでいくべきと考えますが、どのようにお考えかお聞きいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。

水野議員の御質問にお答えいたします。

1 項目めの旧有住中学校の建物や敷地の在り方についての（１）施設や敷地の現状や活用状況を踏まえた今後の在り方についてお答えいたします。

有住中学校が閉校となったことから、本年３月議会定例会で議決いただきました住田町公民館設置条例の一部改正において、施設の一部である体育館と運動場を上有住地区公民館の管理としたものであります。校舎につきましては、普通財産として施設の管理を行っているところであります。

活用状況であります。本年度の１１月２７日現在において、体育館については８回、グラウンドについては１回、校舎の活用はなかったところであります。

今後については当面の間、体育館と運動場は特定の目的を持った行政財産として、上有住地区公民館の管理とし、校舎については普通財産でありますので役場内で情報収集に努め、利活用の検討を進めていきたいと考えております。

次に、（２）民間事業者への土地の貸出しによる有効活用の検討についてお答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、体育館と運動場の使用状況において、特に運動場はこれまで１回の使用にとどまっていることから、今後の使用状況の推移を見ながら運動場としてではなく、土地の利活用に着目した検討も必要と捉えているところであります。

一方で、校舎と体育館は建築から５０年以上経過しており、施設は利活用すべきなのか、解体すべきなのかと合わせて判断していくことも重要と考えております。まずは、役場内で情報収集しながら検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○１１番（水野正勝君） それでは、順に再質問をさせていただきます。

まず、有住中学校の建物、敷地の在り方ということで、校舎のほうは当局のほうで管理をされているということで伺いました。なかなかこの体育館も合わせて建築年数が５０年以上ということで、非常に今の答弁のとおりでございまして、利活用一つにしてもなかなか慎重

にならざるを得ないっていうのはそのとおりかと思います。

改めて確認でございますが、この校舎、体育館、当面の活用をまず可能としている範囲なのかと思います。まず校舎の実際に活用を住民ですとか様々な機関、御要望があった場合に、実際に御対応可能なものなのか。また、その相談があったときに、こういった対応をしながら施設の活用を提供するというようなお考えでいらっしゃるか、まずその基本的な部分を再度、御確認をさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 有住中学校につきましては、令和5年まで50年以上にわたって活用してきたというところでございまして、設備等も老朽化しているものでございます。

町としましては現在、校舎内にも多くの備品等も残されている現状でございますので、この処分や整理を先行して進めていかなければいけないという現状がございますので、なかなか一般の方々には貸付けというところまではいってないところでありますけれども、例えば空き教室とかそういったことも御要望があれば貸せないわけではありませんけれども、近隣に上有住地区公民館等の利用もありますので、なかなかこっちのほうの校舎の利用というのはないところでございまして、まず校舎の中の整理ですか、そういったものを先行して進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。今、総務課長より、その校舎の中に残されております設備ですとか備品のお話、捉え方伺いました。

まずもって現状、住田中学校が開校されたに当たりまして、有住中学校から持ち込まれたといいますか、再利用されるですとか有効活用された主な備品ですとか設備等、改めて御紹介、確認のほうをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 旧有住中学校から持ち込んで、住田中学校で使ってるものにつきましては、すみません今具体的なちょっと資料は手持ちにないんですけれども、今年3月に引っ越しする際に、教育委員会だけではなく学校の先生方にも御協力いただきまして、必要なもの、当面必要でないものを分けまして引っ越しの方をしまして、有効利用しております。

今現在、重要な物品、備品等はないものというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。ちょっと私もまだその現場の中を確認させていただくという機会にまだなかったもので、私もまだ詳細つかめておりませんが、ただ、今の総務課長のお話のとおりで、まだまだ残されている備品ですとか設備等もあるのかなと想像いたします。

そういった中で、従来こういった町有建物の処分ですとか、そういったこれまでの流れの中でいきますと、備品の払下げですとかさらなる町民への有効活用の還元なんていうのも検討されてきたり、払下げで提供されるというようなこともあったかと思います。

改めて、その辺りの今後必要に応じて備品の整理の中で、住民に払下げで提供するということの捉え方があるものか、考えてらっしゃる部分あれば伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 備品等、有住中学校の校舎内は多数あるということは存じてございまして、まずはうちのほうで、役場内でその部分の備品とか物を確認しまして、不要なものは廃棄する、再利用できるものはそういった払下げとか、まずは学校関係者等にも再度確認しながら、それで払下げの手続を進める段階にありましたら、町民の皆さん、一般に周知して、そういった手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。そうなりますと、加えて確認なんですが、今後その備品の整理ですとか不要物等の整理、確認っていうのを、直近向こう1年ないし2年、3年、どのようなスケジュール感覚でまず現状捉えていらっしゃるか、持ち合わせてあれば伺っておきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 先ほど来、私のほうでもどれぐらいのものがあるかということは全体把握してございませんので、まずは来年度以降に現地に入りまして、そういったものの一覧、先ほどと繰り返しになりますけど、学校関係者とかそういった方々に確認していただいて、それを整理した段階で進めていきたいと思いますので、ざっくりですけども、ここ2年以内くらいにはそういったことの手続を進めてまいりたいというふうに感じてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。それでは、ちょっとこれも備品になるんですが、ちょっと教育分野かと思います。

これまで有住中学校の歴史的な記念品ですとか展示品だと、様々文化的なものも多々あるのかなと思います。そちらの処分の状況ですとか対処の状況をまず、現状どのように捉えていらっしゃるか、伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほど総務課長が答弁したのと重複するかと思いますけれども、教育委員会のほうといたしましても備品の管理はしておりますし、その中で今後も使うもの、使えないものについては把握しております。

ただ、それにつきましては学校関係者と協議したわけではございませんので、その辺繰り返しになりますけれども、学校関係者の先生方とも協議しまして教材、備品等の整理をして、その後対応したいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ではそうなりますと、これから関係者の方々皆さんで御協議されながら、在り方を御検討されるということは、まず固く変わらないのかなと。

そういった中で、可能性の余地という部分で、なかなか歴史のある地域にも愛されている施設、中学校ということでございますので、少しでもよりよい形でいろんな思い出の品といえますか、歴史的な中学校にまつわる展示物等、いろんな形で町内様々な場所といえますか、検討いただいた上で展示をされるというのも一つ形なのかなというふうに私も考えているところであります。

改めてそういった展示物の捉え方とか、これはちょっと通告から少し離れますが、世田米中学校としての展示物等の部分にも関わる捉え方、考え方なのかなと思いますが、改めてこういった学校のこれまでの歴史、文化の展示物の取扱いっていうところで、どうあるべきかというようなお考え、もしお持ちであれば伺わせていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 有住中学校には有住中学校の歴史、陸上であつたりとか合唱であつたりとか、その他いろんな品物がございます。また、世田米中学校には木工をはじめとして、いろんな歴史の備品がございます。確かにそれを展示したり整理するというのも大切だ

と思いますけれども、当然それには箱物といったら恐縮ですが、施設も必要となつてまいりますので、その管理につきましては展示の仕方も含めまして検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、体育館のほうについて少し伺いたいと思います。

体育館の管理のほうは、まず基本的には上有住の地区公民館のほうで相談ですとか対応のほうをお願いしてるということでお話でした。私も知り合いですとか状況としましては、やはり夜間のいろんなバレーボールですとかそういった形で、いまだにといいますか体育館、有効に活用されているというお話伺っております。

ただ、そういった中で、なかなかやはり50年以上の建物っていうこともありまして、校舎もそうなんですけども、雨漏りですとかやはり老朽化がどんどんやっばり年々なかなか激しくなってきたるっていうようなお話も併せて伺っております。

そういった中で今後、当面は利活用可能、まず貸し出しすることは差し支えないというようなお考えなんだと思うんですが、安全面ですとか万が一のいろんな可能性の部分を考慮したときに、現状どのようなその利用者さんへの対応のお伝えをされてらっしゃるか。町としてその辺りの捉え方、どのように捉えてお貸ししているのか、その辺りをお話伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 行政財産として貸し出すわけでございますから、その責任につきましては教育委員会のほうとしても十分認識しているところでございます。

ただ、借りる方はほぼ町民の方が中心でございますので、あそこの状況等については御理解いただいての上での利用だというふうに考えております。当然、例えば雨漏りがひどくて屋根に穴が空いてるですとか、それから体育館のフロア、床が剥離してささくれ立っているとか、そういういろんな状況にはないように管理したいとは思っておりますけれども、じゃあ改めてその屋根の雨漏りを修繕するですとか、体育館の床を塗り直しですとか、そういうことは今のところ計画はしていない状況でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 全くそのとおりだと私も思います。非常に年数の経過している建物

でありますし、それをまずほどよく御理解いただきながら、状況に応じて御利用いただいてるってことなんでしょうと思います。

ただ、今後必要な部分としましては、やはりその建物の状況の確認ですとか、利用者さんの声を随時伺いながら、お貸しできるかできないかっていうところの見極めの判断は常日頃気をつけていかなければいけないのかなんていうふうに私も思います。

ですので、そういったところを少しアンテナを張りながら、ちょっとさすがにお貸ししたいところですけども今後はちょっとなかなか厳しいんじゃないかなんていう判断も、今後将来起き得るのかなと思います。そういったところの捉え方、改めてお考え方を確認させていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほどの答弁にちょっと付け加えさせていただきますと、議員御存じのとおり、有住中学校の体育館の近くには有住小学校の体育館もございます。それからちょっと少し離れますけども生涯スポーツセンターもございます。その辺の既存の施設との有効利用も考えていかなければならないなというふうに思っております。

繰り返しの答弁になりますけれども、安全面については教育委員会のほうとして責任を持って、また利用者の方々にもしっかりと説明していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） では続きまして、グラウンドの管理体制、在り方について少し伺いたいと思います。

先ほどの体育館と同様に、グラウンドのほうも上有住地区公民館のほうで管轄をなさっているということで、もしいろんな利用の相談があればそちらのほうでということで、これも併せて伺いました。

そうなりますと、現状このグラウンドの特に管理、維持管理というところのまず話になるわけですが、まずこの閉校になってから今年がその初年度ということで、まだまだ当局のほう含め、また地域でもまだまだどうあるべきかっていうのは今後話を深めなければないものだっていうのをまず前提として、私は捉えさせていただいております。

そういった中で、本年度のこのグラウンドの維持管理をどのように実施されたものか、それをどのように現状捉えていらっしゃるか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 維持管理という御質問でございますが、具体的には草刈りを1回町のほうで行いましたし、それから地元有志、有住中学校の卒業生の皆さんですけども、その方による草刈りを1回実施しております。そのほかにきちんとした管理ということは、使える範囲内で実施しております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 町内様々こういった町有地の管理の在り方というところで、いろんな形ですとか地域の御協力いただいたものがあるかと思います。

ただ、今回有住中学校の場合は、新たにそういった捉え方をみんなで協議していかなければならないというような状況にあるものなのかなと私も思っております。

繰り返しになりますが、有住中学校の敷地の管理、校舎、体育館はそのとおり建築年数の関係がありまして簡単な利活用の推進ということにはならないんですが、ただグラウンドはそのとおり、まず敷地の状況によれば様々な運動の機会ですとかいろんなイベントですとか、様々使いようは幅が広いのかなと思います。

そういった中で、少しでも言葉あれですが荒地にせずに、少しでも現状を守っていくというのがまず当面考えなければならない、やらなければならない捉え方なのかなというふうに私も思っております。

そういった中で、どのような管理体制が一番よろしいのかっていうのは、私議員としての立場も含めて地域の皆様のお話も伺いながら、当局の考えももっと伺いながら、こういった形が管理の仕方としてよりよいのかっていうのを、もっともっと私も関心を持って皆さんと協議を進めていければなと私自身も思っております。今後そういった話がどんどん進化されていく中で、当局の御協力もあればよろしいのかなというふうにお問い合わせしたいと思います。

それでは、（２）のほうの土地の貸出しによる有効活用の検討というところで、少しお話をさせていただければと思います。

今お話ししたところにも繰り返しでなることなんですけども、なかなか具体的な有効活用の策ですとか案というのはまだお持ちでないようで、まだまだ関係各位の御意見を伺いながら、地域の声を伺いながらということでこれもあわせてそのとおりだと思います。

まず、世の中の動きとして、文科省によります廃校活用推進の取組ということで、みんなの廃校プロジェクトという動きを国のほうでやってらっしゃるようです。廃校を使ってほし

い地方公共団体と、廃校を使いたい事業者等への情報発信ですとかマッチングを実施ということで、このような機関の動きもあるんだなということで、私も勉強させていただきました。

なかなかこれはその土地、その地域の建物の状況によるものが恐らく要因としてはかなり鍵なんだろうなと思いますが、現状こういった有効活用への策の考え方、捉え方、研究の仕方というところなんです、どのようにまず現状を捉えていращやるか、考え方を伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 水野議員おっしゃったとおり、文科省の廃校プロジェクト等があるかと思いますが、そういった情報も情報収集しながら進めていければと思いますし、岩手県内でも既に紫波町とか廃校になったところをいろいろ活用している例もございますので、そういったところの部分を参考にしながら進めていければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 今、総務課長に御答弁いただいたとおりでして、様々全国でそのとおり、皆様も御承知のとおりで、いろんな有効活用の形、事例があるということでございます。例えばの御紹介ですが、いろんなものづくりの工房ですとか工場ですとか福祉施設ですとか、あとは文化芸術活動拠点ですとか、あとはキャンプ施設、アウトドア施設ですとか様々いろんな形があるのだなと私も勉強させていただきました。

こういった中で、この有住中学校の建物という部分で当面、少し活用も可能なのかなという含みで解釈させていただいてるわけなんです、こういった町内でもものづくりですとかそういった屋内での敷地の有効活用という面で、ニーズもあるんじゃないかなというふうに捉えるところがあります。

例えば、チェーンソーアートの方々の冬期間ですとか、天候の悪いときの作業場ですとか、またあるいはいろんな芸術作品の方のそういった活動拠点として、空き校舎の空き教室を利用して有効活用なんていうのも、なかなかきちとした利用契約となると少しあれなんです、ただワンポイントで少しお借りしたいなですとか、1日だけとか、数日だけですとかそういったようなお貸出しの仕方であれば、非常に有意義でまず差し支えない捉え方なのかなんていうふうに思うんですが、そういった町民のニーズをまず現状どのようにまず評価されて、お貸出しできるような体制になり得るものなのかっていうところを、再度ちょっと

お考えを伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 質問者に確認しますが、通告では土地の貸出しということですが、建物、敷地全体を含めてという質問であるというふうに理解してよろしいですか。

答弁願います。

総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 町のほうでは、今現在もそうですけれども、教育委員会部局の管理する部分と町当局のほうで管理するのが分かれている施設になってございますので、敷地全体でということになりますとまだまだ検討の余地が多分にありますので、今後も校舎を含めた利活用の検討の中でそういった水野議員のおっしゃるような事例も踏まえて、選択肢の一つとして参考とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。いずれにしましても、まだまだ1年も経過してないまず状況でございますし、まだまだいろんな各部署、各方面でいろんなお話し合い、意見の交換等が必要な事案なのかなというふうにまず前提として捉えております。

私個人としまして、やっぱり地元の中学校、また卒業生のいち一人としまして、関心を強く持ってよりよい形で今後、維持管理、在り方っていうのを携わっていければと考えておりますので、ぜひ今後、町一体となって取り組めればと考えております。

以上で、私の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、11番、水野正勝君の質問を終わります。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（佐々木春一君） 4番、佐々木信一君。

〔4番 佐々木信一君質問壇登壇〕

○4番（佐々木信一君） 4番、佐々木信一です。通告により、大きく2項目、町長に伺います。

1点目、特産品開発について。

鹿、イノシシ、猿、熊などの鳥獣被害に対し、町では年間相当の駆除をしていますが、駆

除された鳥獣の多くは埋設などにより処分されているが、鹿、イノシシなどのジビエに対して利用されている例が少なくありません。当町では、セシウムなどの規制もあり活用に至っていない現状であるが、ジビエや山菜、果樹などの山林に多い当町であることから、豊富な山の恵みを生かした取組が必要と考えることから、次の点をお伺いいたします。

1 点目、セシウム被害の問題もあるが、ジビエや山菜などの山の恵みを生かし、特産品の開発などの事業展開についてどのように捉えているか、お伺いいたします。

大きい 2 点目、世田米中心地域の観光振興について。

住田町は、歴史的な町並みが残されている。気仙川沿いから見る蔵並みなど中心地域の魅力を発信し、交流観光人口の拡大につなげていくことが必要と考えることから、次の点をお伺いします。

1 点目、歴史的町並み、蔵並み、満蔵寺や浄福寺など仏閣や旧宿場町の歴史を持つ世田米駅周辺と気仙川周辺の活用をし、観光人口を確保していくべきと考えるがいかがか。

2 点目、愛宕神社から見る世田米商店街周辺の町並みは、何とも言えない風景で夜景もまた格別であることから、このエリアを観光スポットの一つとして整備していく考えはないか。

以上、1 回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1 項目め、特産品開発についての（1）ジビエや山菜など山の恵みを生かし、特産品の開発等の事業展開についてどのように捉えているかについてお答えいたします。

本町は 9 割を森林で占めており、古くから山の恵みに恩恵を受けてまいりました。春には山菜、秋にはきのこ類など直売所などでも販売され、にぎわいに彩りを添えてまいりました。

しかしながら、東日本大震災以降、放射性セシウムの影響により出荷に制限がかかっております。本町では、野生キノコ類、露地用原木シイタケ、コシアブラ、ゼンマイが出荷制限の対象となっております。

ニホンジカ等の野生動物につきましては、県下で出荷自粛要請がされておりますが、全頭検査により一部で出荷が認められている状況にあります。山菜、野生キノコ類については町でも採取に協力しておりますが、県では東日本大震災以降、毎年調査を行っており、状況把握に努めているところであります。

今年度、ゼンマイについて、放射性セシウムの値が低くなっていることから、森林組合、直売組合等の協力を得て、町内60か所から採取し検査をしたところ100ベクレルを超えた値もあり、解除申請にはもう数年様子を見なければならない状況になりました。

ニホンジカにつきましても、数値は年々低くはなっておりますが、解除の見通しは立っていないのが現状でございます。

議員御質問のとおり、山の恵みに感謝し、広く活用されることを願っておりますが、当面は出荷制限解除に向け、県関係機関と連携、情報共有を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に2項目め、世田米中心地域の観光振興についての（1）世田米駅周辺と気仙川周辺を活用し観光人口の確保についてお答えいたします。

世田米商店街は、気仙川沿いの蔵並みや気仙大工の技が光る町並み、光勝寺の阿弥陀如来像など多くの歴史的建造物や文化的に価値があり、かつ魅力的な場所が数多く存在しております。町では、世田米地区に12か所のまち歩きサインを令和元年度に設置しております。また、平成28年にまち家世田米駅オープンと合わせ、まち歩きガイド養成講座を開催し、人材育成にも取り組んできたところであります。

現在では6人のガイドがおり、世田米地区公民館内に世田米まち歩きガイド事務局を設け、対応をしているところであります。また、町の観光パンフレットには、住田のまち歩きとして、世田米まちなかとおきスポットとして紹介しているところであります。これらの取組を継続し、SNS、ホームページなどで広く周知することにより、少しでも多くの方に来ていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（2）愛宕神社から見る世田米商店街周辺の町並みの整備についてお答えいたします。

愛宕神社は、町の史跡名勝33か所の一つとして愛宕様として紹介されているところであります。旧世田米町屋敷は数度の火災に見舞われたことから、この地に愛宕神社を建立したとあり、鎮火・防火の神として参拝される方も多く、毎年水しぎ前日の1月23日には、地域の消防団でどんと祭が愛宕神社前の広場で執り行われております。また、世田米の町が一望できることから地域住民にも親しまれており、保育園では散策コースとしても活用されているところであります。

世田米商店街から愛宕神社に向かう道、階段や広場については、愛宕地区のコミュニティで定期的に草刈りなど環境整備が行われており、町といたしましても協力しながら景観維持

に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 豊かな森を生かして、山菜を取って生活していく、また、お土産品などにしていくっていう部分がありますが、先ほど町長がありましたとおり、住田町は約9割が山林で占めているという部分があります。

やはり、この山林で育てられた森の恵みを生かし、観光資源、もしくはお土産品などのものに変えていかなければならないと私は思いますが、この山の恵みをいかに加工し、西和賀町みたいに山の恵みを生かし、町の魅力を高めて、いかにお金に変えていくかが町の課題だと私は思っておりますが、この山菜をいかにもうかる、もうける形を今後どう進めていく考えかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 先ほど町長が述べましたとおり、現在では野生キノコ類、山菜の一部、出荷制限がかかっておりますので、まずはその動向を確認しながら、出荷制限解除に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この出荷制限ですが、個別に図っていけば出荷できるものは数多くあると思います。多少お金とか時間はかかると思いますが、1個1個図り出荷できるものは出荷していく、そしてお土産品に変えていくっていうことが大切かと思いますが、そういった部分は今後どういうふうな形で進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 出荷制限がかかっていないものとすれば、例えば例に挙げますとワラビなどは販売は可能となっております。町では、特産品開発の補助金等もございますので、そういった部分で要望がございましたら御相談に乗りたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 出荷制限という部分は確かにありますけども、今取り上げたとおりワラビ等も出荷制限がないわけなので、そういった部分を出荷し、町民などにも幅広く伝えていただければありがたいのかなと思います。

例えばなんですけども、果樹等では住田町には柿がたくさんあるわけなんですけども、この柿を例えば1個100円で販売した場合、1万個で100万になり、10万個で1,000万になります。これが住民の収入になり、町の税収にもなります。これを干し柿にすると2倍から3倍になり、またこれも住民の収入になり、町への税の収入となります。

こういった部分もありますので、いかに山の恵みをお金に変えていくか。山にはいろいろなお金になるものが転がっていると思いますが、今後どういうふうな形でこの山の恵みを進めていく考えかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 果樹の中でも柿というふうなお話が出ましたが、柿はどちらかというと今は獣が立ち寄り厄介者扱いになっておりますが、議員御指摘のとおり、干し柿等の加工とか隣町でも一生懸命やられております。地域の方でそういった要望があれば、先ほども申し上げましたが、特産品開発の加工の補助金なんかもございますので、御相談しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 質問者に申し上げますが、質問内容が重複してきているので、要点を整理しながら質問していただければと思います。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 今たとえて申し上げましたが、大船渡市でも柿の部分に関しては年間5トンないし6トン出荷しているそうです。住田町でも柿は厄介者という部分もありますけども、それをいかに変えていくか。きちんと管理していけばそれが製品となることも考えられますので、厄介者だけじゃなくてそういった部分も製品に変えるっていう部分が大切ではないかなと思います。

また、町内では鹿やイノシシなども多く処理されていますが、日本ジビエ協会では、今は鹿を廃棄してるところが多いが、鹿は捨てるところが少ないと話しております。鹿の鹿肉はもちろん、皮やそれをなめしてアクセサリー、また骨等はスープやだしなどに使われています。また、犬のおもちゃとかジャーキーにして犬の餌などにも活用されています。

これからますますジビエの需要が高まってくると私は感じていますが、このジビエに関して当局はどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） ジビエの活用ということでございますが、先日も県主催のジ

ジビエ講習会を当町で開催したところであります。関係者に広く周知したところであり、機をとらえて、有益な情報は情報発信をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） こういうジビエの部分ですが、やはり最近ではハンターさんも減少してきているっていう部分もあります。ハンターの育成もしながら、このジビエに関して今以上に取り組む必要があると思います。

また、県・国では鳥獣被害対策の一環としてジビエ事業を進めていますが、町とすればやはりこの国や県の考え方に従ってジビエを進めていく考えはないのか伺いたします。

○議長（佐々木春一君） 質問者に案内しますが、先ほどジビエの取組について答弁いただいたばかりなんです、質問の要点として今回はどうしたことを聞きたいか、その要点について絞って質問していただければ、重複の内容が解消されると思いますがいかがでしょうか。

○4番（佐々木信一君） では、国・県でも鳥獣被害の一環として、ジビエを推進しているようではありますが、町としての取組はどうか伺いたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） ジビエの補助というふうな部分で御理解をしたところでございますが、国では鳥獣被害防止総合対策交付金の中でジビエの項目も補助メニューでございます。

町単独での部分というのは考えていないわけですが、そういった部分に取り組みたいという方がいれば、こういった事業を御紹介したいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 町内にも何人かは、このジビエに対してやってみたいかなという方がいるようです。このジビエに対して町では補助っていう部分ではないようですが、こういう方々が出てきた場合には、町としてもどういうふうな形でその方々を推進して行くか、また補助をもう少し具体的に出してその方々にどういうふうに進めていくかなどをお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 現在のところ、直接的に事業を行いたいというふうな部分の問合せは現在ないところでございますが、繰り返しになりますけれども、そういった希望を

持った方がいれば国の補助事業交付金等もございますので、そういったところを御紹介してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そういう事業があるということなので、どんどん情報を流していただきたいと思います。

それでは、2項目めの中心地域の観光振興についてお伺いいたします。

世田米町屋の歴史的、伝統的な風景を生かしていくためにもまちづくりが大切だと思います。この地域の歴史的建物や寺院などの周辺コースを生かし、観光ルートをつくってはいかと思いますが、先ほど町長からも12か所のコースがあるということを受けました。

やはり、情報発信なり交流人口の拡大、または体験型を進めていくことが大事だと思うんですが、この体験型観光の部分に関してはどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 質問者に確認しますが、質問の内容が広範囲になっているんですが、質問の項目として、体験観光をどう進めるかというところに焦点を絞った質問と捉えてよろしいですか。

答弁を求めます。

農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 先ほど町長が述べましたとおり、商店街の活用ということで12か所のサインを、教育委員会サイドではございますが整備したところでございますし、まち歩きのガイド養成なんかも行って盛況をいただいているところでございます。

そういったところを継続して実施していく、そういった中で商店街の活性化につながればありがたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 観光人口を増やすためには、いろいろなことをやっていかなければならないと思いますが、そこで住民交流拠点施設、まち家世田米駅には駐車場の外にトイレがなく、利用者や町のイベントなどで大変苦労しています。町民からもトイレの整備が望まれています。今後、駐車場に外トイレの整備をする考えはないかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） まち家駐車場からまち家世田米駅までの間には未整備の蔵も

ございます。国の文化財登録もされているところであり、周辺整備につきましては横断的な検討も必要なのかなと捉えているところでございます。現在はトイレの整備等については考えていないところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） このまち家のところには、今トイレを考えていないと言いましたけども、やはりトイレは大事なところだと思います。いろいろなイベントがあるたびにトイレを探す人が多いので、またトイレはどこにあるのかという聞かれる部分多々あります。やはり一番ここにトイレを設置するのがいいのかなと私は思いますが、再度お聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 例えばまち家の広場等でのイベントというふうな部分で考えれば、まち家の中にはトイレがございますので、外にあるほうが効率的かなとは思いますが、現在のトイレを活用していただきながら使っていただければよろしいのかなと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 現状はトイレが外にはないけども、それをうまくまち家の中などを活用して使ってほしいという部分がありますけれども、やはり誰もが簡単に出入りできる外トイレがあればいいのかなとは思いますので、今後考えていただきたいと思います。

次に、愛宕神社から町並みを見ると風景がいいという部分を提案していますが、これから育っていく子供たちにも、やはりこの風景を見せたい、見てもらいたいという部分があります。そのためには、最短で行ける大平から神社に行けるルートがありますので、このルートを整備し、自然の広場として活用して行ったほうがいいのかなと思います。

また、展望台の設置も考えていけばいいのかなと思いますが、どういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 愛宕神社に向かう道につきましては、住田中学校から作業道といいますか山あいを通ってくる車1台通れるぐらいのルートがございますし、世田米商店街から上がってくる階段の道がございます。

議員御指摘の大平は把握はしておりませんでしたので、現地を確認をいたしました。非常

に最短ではありますが、最短であるがゆえに勾配もきつく、車というふうなところは非常に
厳しいのかなと。整備するとすれば階段等々のところになるのかなとは感じて見てまいりま
した。

商店街から続く階段のルートもございますので、そこは景観も非常にすばらしいと感じて
おりますので、地域の皆様と草刈り等の整備も進めながら管理をしていきたいと思いま
すので、新たなルートの整備というのは考えていないところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはり今、子供とか年配者が多くなってきております。その分を考
えたとしても、やはり車で行ける最短の距離だと私は思いますので、子供も歩いていける、
また大人も歩いていける、また車が通れば日々いろんな人たちがこの景観を見に上がって
くると思います。やはりそういった部分を考えていくと道路の整備が必要と思いますが、再度
お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 先ほど町長も答弁したとおり、愛宕神社は非常に地域の住民
からも親しまれ活用されているところだと認識しております。

また、地域の人たちで地域のコミュニティの中で環境整備も務めていただいていると感じ
ておりますので、そういったところを大事にしながら町もそこに協力をしながら、現在の環
境整備維持に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） こういったルートや自然の広場があるわけなので、そこをもう少し
活用できるような工夫なり町からの援助なり、そういった部分が必要だと思います。これか
らますます高齢化が進んでくるわけなので、そういった部分では手助けが必要だと思います。

私からは以上で、一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 瀧 本 正 徳 君

○議長（佐々木春一君） 5 番、瀧本正徳君。

〔5 番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○5 番（瀧本正徳君） 5 番、瀧本正徳であります。第 6 回の定例会の最後の質問になってしまいました、よろしくお願いします。

私的には常々に現状を見ながら、そして捉えながら、今からのまちの在り方、この町での暮らしの在り方、ここでこんな暮らしをしながら一生を終えたいなというふうに常々思っております。このようなことの思いを大切にしながら、次に、大きく 2 点について町長に伺います。

一つ目は、旧下有住小学校の跡地活用についてであります。

旧下有住小学校の校舎や敷地現状と、今後の活用管理計画はどのようなになっているか伺います。

二つ目、健康なまちづくりについてであります。

来年度からスタートする次期総合計画の素案が示され、推進委員会で意見交換、協議が進んでおります。議会のほうにも昨日、大まかな説明がございました。住田町の 5 年、10 年先を見据えた方向を決める町の最上位の計画であり、次期総合計画策定推進に向け、現況を見つつ、留意したい施策課題の中から、次について伺います。

健康なまちづくりの推進は、健やかで幸せな日々の実現であり、同時に医療費や介護費などの軽減効果となり、健康なまちづくりを進めることが大切であります。

まずは、積極的にベテランの方々の社会参画と力をいただきながら地域活性化と健康維持についての活動推進をすべきであると思いますが、伺いたいと思います。

以上、1 回目の質問です。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員の御質問にお答えいたします。

初めに1項目め、旧下有住小学校の跡地活用についての旧下有住小学校の校舎や敷地の管理の現状と、今後の管理についてお答えいたします。

旧下有住小学校につきましては、平成20年3月に下有住小学校が閉校後も、校舎やグラウンドを残し町が管理する施設はありましたが、地区住民が中心となり行事等でも利用してきた場所となっております。

その後、東日本大震災の発災により、被災された方々の支援のため、グラウンドには63戸の応急仮設住宅が建設され、令和2年7月まで被災者の方々に提供されてきましたが、応急仮設住宅の役目を終えたことから、令和4年度に応急仮設住宅と第2校舎の解体、令和5年度にプール等の解体を行い、現在に至っているところであります。

旧下有住小学校の跡地利用につきましては、これまで下有住いきいき活動協議会が中心となり、町に対して第2校舎とプール解体後は芝生化するなどの要望書の提出があり、町としても地区住民と意見交換しながら要望に沿う形で進めてまいりました。

しかしながら、その後、下有住地区住民の話し合いの中で、芝生化に消極的な意見が多かったことから、再検討してほしい旨の報告書が提出され、現在町において検討がなされているところであります。

現在の校舎管理については、法定点検が必要な電気設備、消防設備点検などであり、グラウンドについては本年度は2回の草刈りの実施を行っているところであります。

今後の管理計画については、現状の管理を継続しつつ、地区住民の意見を参考としながら、役場内で利活用の検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの健康なまちづくりについてお答えいたします。

次期総合計画策定の取組については、本年11月11日に第1回総合計画推進委員会を開催し、委員の方々に現総合計画の評価、次期総合計画における人口目標の考え方、基本目標、施設体系とプロジェクト案などについてお示しをさせていただいたところであります。

議員御質問の現総合計画の健康なまちづくりと社会参画の評価については、重点施策である医の分野では、健康や介護予防、食育や運動習慣の普及などの取組を実施しましたが、内臓脂肪症候群該当割合の女性を除き、目標の達成には至りませんでした。また、アクションプランの地域コミュニティにおいて、地域の住民活動に参画している住民の割合、テーマご

とに活動する新たな住民活動団体の設立については、目標達成に至りませんでした。

健康なまちづくり推進のため、健康づくりに対する意識や行動の変容を促し社会参画できるよう、リーダー育成や組織づくりの支援が必要であると捉えております。次期総合計画策定に当たり、日本全体が人口減少の局面に入っており、少子高齢化の傾向が拡大すると予想されており、本町はその予想よりも早く人口減少、少子高齢化が進んでおります。これにより、地域社会や産業活動での担い手不足や社会保障費の増大が懸念されております。

また、少子化対策も念頭に入れながら進めていかなければならないものと捉えております。令和6年度版高齢社会白書において、令和5年度の65歳以上の労働力人口は931万人、労働力人口に占める割合は13.4%となっており、増加傾向にあります。

また、全国社会福祉協議会の調査によると、地域社会の支え手として、NPO、ボランティアグループなどの参加者のうち、60歳以上の方は65.7%を占めており、高齢期の皆様に活躍をしていただいております。高齢期の皆さんが就労や地域活動などに社会参画することは、本人の健康状態にもいい影響があり、社会の中での存在意義や何らかの社会的役割を果たすことは生きがいにもつながり、議員の御質問のとおり、健康なまちづくりの推進は医療費や介護費などの低減効果につながると捉えております。

次期総合計画策定においては、人生100年といわれる現代にあっても、誰もが生涯にわたって健康で活躍できる地域社会が求められていることから、就労や地域活動などで社会参画できる場づくりとともに、町民自らが健康づくりに取り組めるよう、意識や行動の変容を促し、安心して医療が受けられる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次期総合計画策定に向け、議員の皆様をはじめ町民の皆様の意見を反映させながら取組を進めていきたいと考えておりますので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、順番に再質問をさせていただきます。

いずれ下有住小学校、元下有住小学校については、震災時から大変この町を代表した形でいっぱい役割を果たしたのかなというふうに思ってます。そういう意味では、下有住地区等々について感謝をしているというところだと思います。

さて、肝腎要の今の状況についての確認でございます。実は町民のほうから、下有住小学校の現状についてお話があったんで、私もびっくりしてすぐ次の日に見に行ったんですが、いずれ元小学校は荒れた状態というのは一言で言えばそういうふうな形で私には見えました。

今の管理状況については、先ほど通電してますよ、それから水道は出るようにしてますよということありましたけども、今の管理状況についてまずもって伺いをしたいと。あわせて、あの財産はあの施設が行政財産なのか、それから普通財産なのかのこともお願いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 瀧本議員の御質問にお答えいたします。

現在の旧下有住小学校の跡地というところの管理でございますけれども、町長のほうの答弁にもございましたが、校舎の建物につきましては法定点検を行ってございますし、グラウンドにおきましては草刈り等の実施を行っているところでございます。

あと、今現在グラウンドのほうには木材等がちょっと置いている状況になってございますが、こちらは6月に世田米の材木店のほうから町外のほうの仮置場にあったものを急遽移動するということになってございまして相談がございましたので、一時仮置きという形で3月まで置かせてくれないかということで、町のほうでは貸付けを行っているところでございまして、最近の情報でございますと、年内にはこちらのほうは仮置場としてはもう用がなくなるかなという話は伺ってございます。

あともう一つ、現場事務所が一つございまして、これは名代沢川の工事、河川改修のほうでその現場事務所で貸してくれないかということで、そちらのほうから相談がございまして、3月まではそちらのほうも貸し出すというふうな、グラウンドにつきましてはそういった状態になってございます。

今後におきましても、例えば様々な雑木とか周囲見ますと草刈りには面積も多いですので、結構大変な状況になってございますので、状況を見ながら管理をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 質問の財産の区分。

○総務課長（横澤広幸君） すみません、あと行政財産か普通財産かという御質問でございましたけれども、こちらのほうは普通財産の管理というふうになってございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 財産区分については、いずれ行政財産であれば、それから普通財産であればというような区分けができますんで、その部分にはきちんとみんなに示しておく

いうふうなことが大切かなというふうに思います。

住民のほうからは、子供が遊べる状態じゃないというふうな話を受けています。ですから管理状況については校庭は草が生えてると、それから裏のほうには木も生えてるということが現実にありますんで、最小限度ね、管理してほしいと。その理由は、たとえ、あそこは公園じゃないよと、一般に公開はしてないよというふうなことがあったとしても、いずれ長い間、小学校でみんなが集まったとこだということがありますんでね、子供がいればあそこで遊ばせたいなという気持ちになるのは当たり前ということになりますんで、そういう中では狙いが開放になってる公園ではないよというふうなことであつたとしても、やはりその辺はきちんと押さえながら、なおかつあわせて住民については今のような形がこうなんだっていうふうに示しておくべきが本当なのかなというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 管理の部分でございますけれども、いずれ旧校舎周りとかも雑木等々も確認されてございますので、そういったところを早急に対応していきたいと思ひますし、あと子供の遊び場というところでございます。以前、小学校であつたところでありますので、下有住地区の住民の方々にとっては、あそこはシンボルのな位置づけだと思ひております。

まずは、地元の方々の利用がいいのかなというところで検討した経緯はございますけれども、今行政のほうで利活用の部分ということで考えがなされているところでございますので、そういったところを地元と話し合っていければというふうに思ひてございますし、またそういうふうな子供が遊べるという環境でございますので、安全面に配慮したような管理にも努めていきたいというふうに思ひております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そのような形で動いていただきたいというふうに思ひます。

あと、いろんな事情があつて下有住の方々との意見等々もあるとは思ひますが、いずれこの分については早々に再度、下有住の方々と話す機会等を設けながら方向を決めていただきたいというふうに思ひています。

以上です。

二つ目に入らせていただきたいんですが、健康なまちづくりについてであります。

今回の質問については、今ある今の現状が、いかに次の総合計画に反映されていくのかな

という辺りの観点での質問になります。

たまたま健康というふうな形のキーワードになりましたが、通告してしまいましたので、この健康のキーワードでもって再質問をします。

初めに、健康の概念についてお伺いしたいなというふうに思います。というのは、健康すみた21というのがありまして、その中にいろいろと書いてあるんです。単に疾病だけじゃないよという部分がいっぱいありますんで、概念について確認しておきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 健康の概念という御質問でございます。健康の概念につきましては、私たちの計画におきましても、生き生きと暮らし、この住み慣れた地域で老いていくという部分が大きな概念であろうかなというふうに考えております。

そのためにも、皆さん健康という形ありますが、健康というのもやはり行政だけではできないものではございませんので、皆さん御自身の御協力をいただきながら、町はそれをサポートしていくというような形の体制を取りながら、健康づくりを進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） みんなが分かっていると思って簡単に話したのかなというふうに思いますが、このような形で書いてますんでお願いしたいと思います。

健康すみた21の中には、身体的健康とともに、精神的、社会的健康推進がありますとなっております。よく分かるのは、健康的、身体的な健康の部分だと思いますが、私にとっては健康的推進に関わることについては、きちっとした計画、きちっとした実施がされているというふうに思ってます。

ただ、この後で言いますけども、まだまだ自分の健康は自分で守るという部分の考えが私も含めて甘いという部分がありますし、分かったとしても行動変容までは持っていつてないというのが現状だと思います。

ですから、身体的健康については置いて、まず精神的は除いて、社会的健康推進について、今までの取組、そして今後こうしたいという部分があればお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 社会的健康という部分でございますけれども、社会的健康の部分につきましては、やはり皆さんが地域の活動の中に参画していく、それは自治公民館の

活動であったり、もしくは就労という場合もあるでしょうし、学校とか家庭とか様々な部分が社会的な部分に含まれるものだというふうに理解しております。

その中で社会的健康という部分につきましては、やはり皆さんがその役割を持って自分たちがどういう役割があるのかというところを認識していただきながら、地域でどのように役立っているのかというところ、それを喜びと感じていけるような健康という部分をつくっていくことが大事であろうかなというふうに考えております。

一人一人皆さんの地区、地域、家庭、様々な部分で役割はございますので、そういう社会的健康という部分をつくっていければいいのかなというふうに感じているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 私的には、今からの町のことを考えれば、人口減少やら高齢化やら、かといって長寿社会、生涯現役というような形の見方、考え方をすれば、社会的健康推進という部分が物すごく大きくなるというふうに思います。

そういう意味では、総合計画の中にまちづくりの大切な部分だというふうに私は思いますんで、一人一人が生き生きと心豊かに暮らせると、当然、医療費から何から介護費用とかなのか、いろんな効果がありますんで、その効果とセットで持って進める工夫をするべきだというふうに思ってます。

そこで、では住田町とすれば何が一番効果的なのかなというふうに私は考えてみました。先ほど自治公民館、小集落で一人お一人が存在感のある小集落でもっての活動ということもありました。

もう一つ、私的には物を育てる、収穫を喜ぶというような農業ですよ、朝から晩まで稼いで、うざね吐くというような形には耐えられませんので、年を取ればね。けども、家庭菜園のようなものを楽しみながら暮らせるというのがこの町の形なのかなというふうに思ってますが、そこの部分をやはり私は制度的に進めるべきだというふうに思います。

どういうことかという、家庭菜園が楽しめるような社会環境、自然環境をつくると。獣対策も含めてなんですが、やはりそこを住田らしい部分ということになれば、住田の魅力になりますし、関係人口やれ一定でそこで暮らしてみようかなという気持ちもなると思うんですが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 家庭菜園等の営みというふうな部分でございますが、昨日も

鳥獣害の対策の部分で出ておりましたが、住田町には農林業振興会等が各地域にございますので、そこら辺の部分の充実を図りながら、獣を寄せつけない、そういった家庭菜園ができるようなそういった仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 加えて保健福祉課長より、食の当健康の関係で答弁があったら求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 食の部分というところでございますけれども、議員の御質問のとおり、食というものはとても大事なもので、作るところから始まり、食べるところにつながるというところでございます。

やはり、フレイル予防の中でも、栄養と身体活動と社会参加は三つのフレイル予防の大事なところだというふうに捉えておりますので、その部分の栄養と部分を担う部分というところで、食の部分はとても大事なところだというふうに捉えているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） この形を田舎って言えばあれなんです、山村における暮らしの仕方の一つにしたいなというふうに思いますし、住田をアピールする場合に使えるような形で進めていくのが今からの形なのかなと、田舎生活の楽しさの形なのかなというふうにも思っていますので、ぜひとも内部検討、ある一つの課じゃなくて、農政は農政のやつ、山をきれいにしてみんなで歩くようにしようっていうのをやれば人生が変わるということで、いっぱいありますんで、連携をしながらやっていけばいいのかなというふうに思っています。

それでは、さっきの身体的健康の部分についてちょっとだけ戻らせていただきたいんですが、計画を見たり実績を見たり、それから全ての流れを見ますと、今、住田町で行っている健康対策については、検診にせよなんにせよ、立派だっですごく網羅されていると思います。

そういう中では、いかに利用率というか参加率を高めるかが問題と。そういう中で先ほど来、行動変容というふうな形のものの話がありました。行動変容は、どこでやってもなかなか難しいもので、最後には自分の判断になりますから、ただ、難しいのでほっておくというふうな時代ではないので、カンフル剤という訳わけじゃないんですが、いやが上にも考えるというふうな形の手だてを取っていったらいいのかなというふうに私は思っています。

その一つが、住田町のまちづくりに関わって、まず、高齢者が多いからとか、高齢者にな

ったからというふうな前段となっている高齢者の区分の見直しをまちづくりの範囲、国の法律を変える云々じゃありませんが、やはり変えなきゃ駄目だというふうに思います。

ちなみに、今65歳以上を高齢者として何十年とたってるわけなんですけど、決めたあたりと今の世の中は全然違うというふうに私は思いますが、その辺の考え方をまず伺います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 高齢者の区分の考え方についてでございますけども、確かに議員おっしゃるとおり、高齢者の医療の確保に関する法律で、65歳以上というのが高齢者としてうたわれてもう数十年たっていて、その時から比較すれば平均寿命も3歳以上は延びているというような状況になっているところは認識しているところでございますし、道路交通法におかれましては70歳以上の方が高齢者という形の取扱いをされているところです。

町独自の高齢者の区分の見直しというところでございますが、65歳というのはある程度一定の基準でございますので、それはそれとしてですが、65歳以上を高齢者っていうところを考えていくと、やはり町民の皆さんが65歳以上が高齢者だということいまだに認識があるところなので、まずそこを変えていかなければならない。

例えば住田町は75歳が高齢者ですよというような形に進めていくためには、やはり細かいところの丁寧な説明をしていかなければならないというところが一つあろうかというふうに感じております。それよりは75歳以上とか65歳以上の区分というものではなくて、元気な高齢者の皆さんというか元気な皆さんというような形で計画なりに反映させていくほうが現実的ではないかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 私もそう思う部分がいっぱいあります。

ただですね、さっきの行動変容に関わっては、やはりカンフル的なものをやらない限りはいつまでも変わりません。ですから、高齢者区分については一つ考えてほしいと、この見方、考え方を生かしてほしいというふうに思います。特別こだわるわけじゃないんですが、ぜひとも実際に活動している65歳っていうのは普通ですから。間違いなく元気ですので、そういう中で私の場合はもう既に後期高齢者入ってずっとなりますんで、何ともならないんですが、いずれあなたはまだ高齢者というふうな区分はしませんよというふうな形の線引きについては、ぜひともやめていただきたいというふうに思ってます。

ちなみに75歳以上は、住田町で何人、何%ぐらいあるのかな。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） すみません、75歳以上の人口、今ちょっと数値を持ち合わせていませんので、ちょっと答えられない部分ではございますが、例えばのお話をしますが、今、国民健康保険のデータベースシステムというものがあります。その中に元気でいられる状態、いわゆる介護状態にならない状態というところがございますので、平均自立期間という平均して自立していける介護を受けない期間という数値もございます。それにつきましては、県平均であるとか全国平均が出ているところがございますので、逆に言えば元気でいられる期間を延ばせるように皆さん頑張らしましょうというような取組をつくっていききたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そういうふうな考え方でもいいのかなと、すぐに妥協します。

ただですね、年齢区分は当然せざるを得ない部分は分かります。ただですね、一線で引くってというのは極力やめてほしいというふうに思ってます。

具体的に言いますと、75歳以上については総合計画についても意見を聞く必要ないよというような形ではないんですが、アンケートの対象にはなっていないということで、総合計画は子供から大人まで全部こうやっていきますよっていう中で、年齢を引くってというのが私は間違いなのかなというふうに思います。そういう点では、ぜひとも心得ておいてほしいというふうに思ってます。いいですか。

それでは、次に進みます。先ほど健康寿命の話がありました。そのとおりだと思います。ぜひともその分の観点でもって進めていただきたいなというふうに思ってます。課長のほうに、総合計画の観点でするのでお伺いしたいんですが、今あなたが保健福祉課長をして、次の5年間に俺だったらこうするよと、何をやるかということについて一言お伺いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 次の5年間の計画でどのようなものというところではございますが、例えば一つ、うちの町介護保険の認定率というものが今20%ちょい、21%になろうとしているところですけど、県平均を見ると全国的には19.何%、県でも19%の後半ぐらいになっているところですけども、やはりその要介護認定にならないような元気な高齢者の皆さんを入れるような体制づくりというものが一番大事だろうかなというふうに思ってい

るところです。

ただ、高齢者だけではなく、やはり現役の世代から元気でいていただかないと高齢者のほうになってすぐ弱くなるということも想定されますので、やはり生まれてから亡くなるまでの間ではございますが、その期間に皆さんが健康的でこの町で暮らしていけるようなまちづくり、健康づくりを進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それに一つ追加してほしいのがあるんですが、健康増進法という法律があるんです。それこの間改正になった部分なんです、大きく変わった部分というのはあちこちあるとしても、一番は喫煙なんです。たばこ。言おうとしてるのは、この際、健康づくりの観点から言えば、ここに集まってる皆さんについては幹部職員なり議員なりということもありますんで、先に立ってこの趣旨に賛同しながら進めるべきと思うんですが、町長いかがでしょうか。禁煙。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 過去にも似たような御質問いただきましたけれども、いわゆる法的な部分で嗜好品の位置づけにもなっているというような部分もあります。そういう中で一概にマル・バツというような判断は避けたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そのとおりなのかなというふうに思いますが、いずれ健康づくりの町っていうのは、正直言って生涯現役と、健康寿命が延びますから、やがて年を取って200も300も生きるわけじゃないんで、ぴんきんころりって言い方は悪いんですけども、死ぬまで元気っていうことはないけど、いずれにせよそういうふうな形の部分の暮らしの在り方を探るのが今からのまちづくりの一つなのかなというふうに思ってます。ぜひとも自分事と思えるような施策の推進、行動変容に及ぶような施策の推進を計画とともに実施、効果が上がるような手だてを取ってほしいなというふうに思ってます。

最後と言ってはなんですが、総合計画が進んでいるということに関わってお伺いしたいと思います。

現在は、昨日もそうなんですが、いずれ総合計画の策定が進んでいるということはそのとおりだと思います。町の現状についても皆さんが話ししているとおり、少子化、人口減少、そして社会的に大きく変わるのはデジタル化とか、それから温暖化とかというのがいっぱい

いっぱいあります。

そういう中で、町の在り方を見据えたのが今から5年先を見据えたものだというふうに考えております。いずれ町民一人一人の幸せな暮らしというのが狙いだというふうに思っています。町長には、たばこ、禁煙の話もありますけども、先に立った活動をやっていただきたいというふうに思ってます。いずれ町のトップ、先立ちとしての見本を示しながら進めていただきたいというふうに思ってます。もちろん私たちもあわせていろいろ立場ありますけども、前向きっていうかアクティブな姿勢でもって、ことごとく臨んでいきたいというふうに考えております。

そして、総合計画は来年度からと。町長の改選期が来年の夏なんですよ。それで、自分のつくった総合計画をいかに進めるかということと併せて、町長としての次期に向かう姿勢、考え方を伺いたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 通告にない項目ではありますが、今後の総合計画等の進める姿勢の確認ということで、議長として質問を許可し、答弁を求めます。

町長。

○町長（神田謙一君） 私の町長としての任期において、地域の発展、また課題解決、そして住民の皆様の生活向上に尽力をしてきたつもりであります。

来年、任期というような部分でのところでございますけども、本当に御意見、御期待をいただくことには本当に光栄だというふうに考えております。

現時点においては、私自身の今後については慎重に考慮させていただく時期と段階というふうにも考えております。具体的な決定には至っておりません。しかし、引き続き町のために尽力するため、現在、未来につなぐ、そして新たな時代の礎とすべく5か年計画を策定中でございますので、作成に当たっては、また本日のように皆様の御理解、御協力、御指導、御鞭撻をいただきながら前向きに考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） まだ未決定ではあるが、前向きに考えるというふうな形の解釈でよろしゅうございますね。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、5番、瀧本正徳君の質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時50分
